

【重要】【大和市教育委員会指導室】新型コロナウイルスの状況を踏まえた

4月9日（木）からの大和市立小中学校の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、4月7日安倍首相から「緊急事態宣言」が発令されました。これをうけて出された神奈川県からの要請により、大和市では以下のように対応することといたしました。

1. 4月7日（火）からの一斉臨時休業の期間を5月6日（水）まで延長いたします。
2. 4月9日（木）より予定していた登校日に関しては現時点では中止といたします。感染状況によって、登校日を実施する場合は学校 PS メールや学校ホームページでお知らせいたします。
3. 一斉臨時休業中はご家庭で過ごすことが原則となりますが、ご家庭に保護者の方が不在になるなど、子どもが一人で心配になるような場合は学校に相談してください。引き続き預かりを実施いたします。
4. 一斉臨時休業中に実施を予定していた小中学校の校庭、図書館の開放は4月9日（木）より中止といたします。感染状況によって、開放を実施する場合は学校 PS メールや学校ホームページでお知らせいたします。
5. 児童クラブにつきましては、一斉臨時休業期間中も開所しますが、感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な場合は、できるだけご家庭での保育をお願いいたします。一斉臨時休業期間中の開所時間は、日曜・祝日を除き、午前8時から午後7時までとなります。

※以上の5点はいずれも現時点（4月8日（水））のものとしします。

※今後の状況によりましては、変更される可能性もあります。

その際は、学校 PS メール等でご連絡いたします。

【問い合わせ先】

大和市教育委員会

保健給食課：046-260-5206（感染症について）

指導室：046-260-5210（休業について）

子ども青少年課：046-260-5224（児童クラブについて）